

## No. 3

# その他の就労支援機関

就労の相談や就職活動の支援を行う相談支援機関を紹介します。  
就労に関する継続的なサポートを必要とする方を対象としています。  
また、就労後は本人や企業の要望に応じて、長く働き続けるための支援を行います。

## 川崎南部就労援助センター

社会福祉法人 青い鳥



### 【施設の案内】

平成3年に、市内で一番最初に開所した就労援助センターです。  
「就労」を通して、障がいを持つ方の社会的自立をサポートできるよう、お一人おひとりに合わせた丁寧な支援を目指しています。

### 【連絡先】

住所：川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく	
TEL：044-201-8663	FAX：044-201-8668
URL： <a href="http://www.aitori-y.jp/kawasaki-south-syuro/">http://www.aitori-y.jp/kawasaki-south-syuro/</a>	

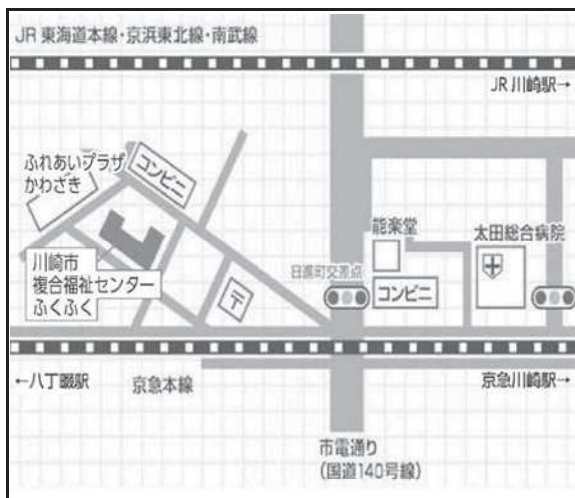
### 【交通機関】

最寄駅：JR川崎駅～徒歩15分  
京急八丁畷駅～徒歩5分

### 【開所時間】

月 火 水 木 金 土 日  
8時45分～17時15分  
休日：土曜日・日曜日・祝日

### 【地図】



### 【利用条件】

対象者：精神障がい・知的障がい  
発達障がい・身体障がい  
高次脳機能障がい・その他

利用基準：川崎市にお住いの障がいをお持ちの方

手帳有無：問いません

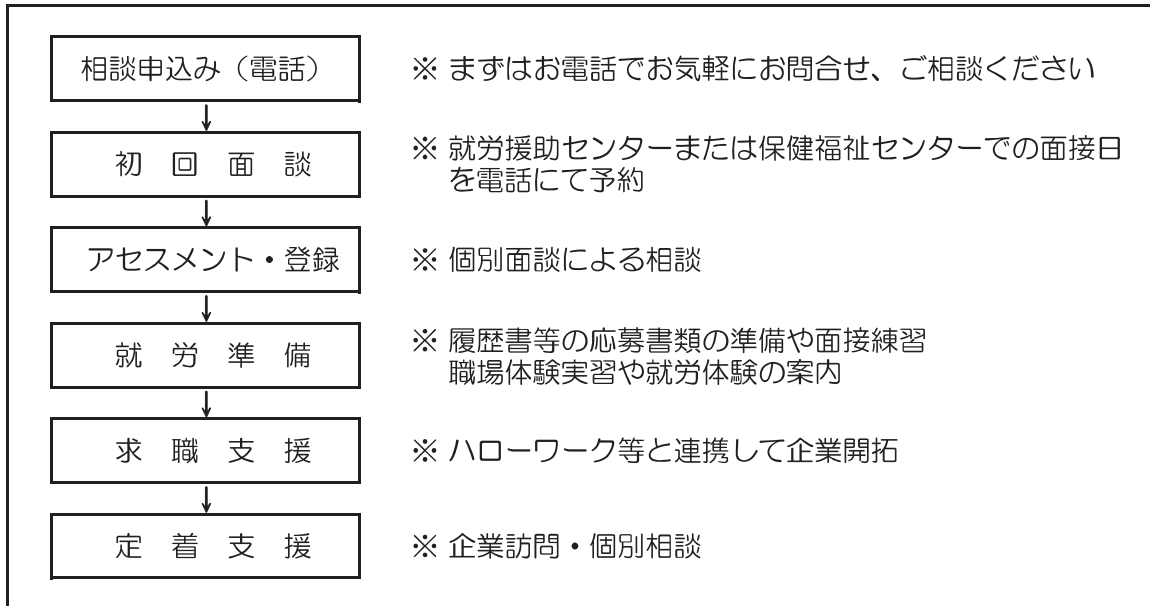
### 【利用料金】

なし

### 【交通費支給】

なし

## 【利用の流れ】



## 【主な支援内容】

①就労準備
●アセスメント
●履歴書作成・面接練習等
●ビジネスマナー等講習
●ハローワーク登録
●就労体験の利用
●職場体験実習の利用
②求職支援
●企業開拓（電話・訪問）
●面接同行
③定着支援
●企業訪問
●個別相談（電話・来所）
④生活支援
●相談支援センター等の関係機関と連携してサポート（住居・医療等）

## 【業務風景（作業室にて）】



## 【就労実績】

- ※主な就業先業種
- ・事務並びに補助
  - ・PCによるデータ処理
  - ・倉庫内作業、品出し
  - ・清掃、メンテナンス
  - ・工場内作業、梱包、検品
  - ・調理補助
  - ・接客および飲食店業務

## ＜職員からのメッセージ＞

「就労」に向けて、体調管理や社会人としての基本的なビジネスマナー獲得などの準備段階から、ご本人に必要なお手伝いをします。また安定してお仕事を続けて頂くために、生活面での様々なお困りごとについてもご相談に応じ、他機関と連携してサポートします。

## 中部就労援助センター 川崎障害者 就業・生活支援センター



社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

### 【施設の案内】

市内2番目の就労援助センターとして平成10年に開所しました。雇用や福祉など様々な関係機関と連携し、仕事を通して自立・安定した生活の実現を目指していきます。

### 【連絡先】

住所：川崎市中原区小杉町3-264-3 富士通ユニオンビル3階

TEL：044-739-1294

FAX：044-739-1295

URL：<https://www.denkikanagawa.or.jp/service/chubu.html>

### 【交通機関】

最寄駅：JR南武線・東急線武蔵小杉駅より徒歩5分

JR横須賀線武蔵小杉駅より徒歩15分

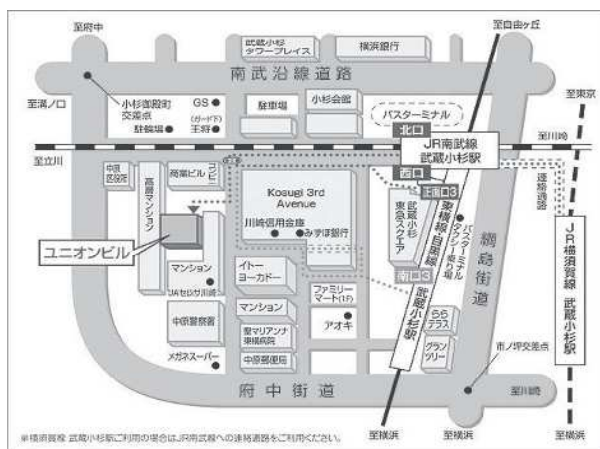
### 【開所時間】

月火水木金土日

9時00分～17時00分

休日：土曜日・日曜日・祝日  
月に1回、土日に開所しています  
(日程はお問い合わせください)

### 【地図】



### 【利用条件】

対象者：精神障がい・知的障がい  
発達障がい・身体障がい  
高次脳機能障がい・その他

利用基準：川崎市にお住まいの  
障害をお持ちの方で、  
就労を希望する方

手帳有無：問いません

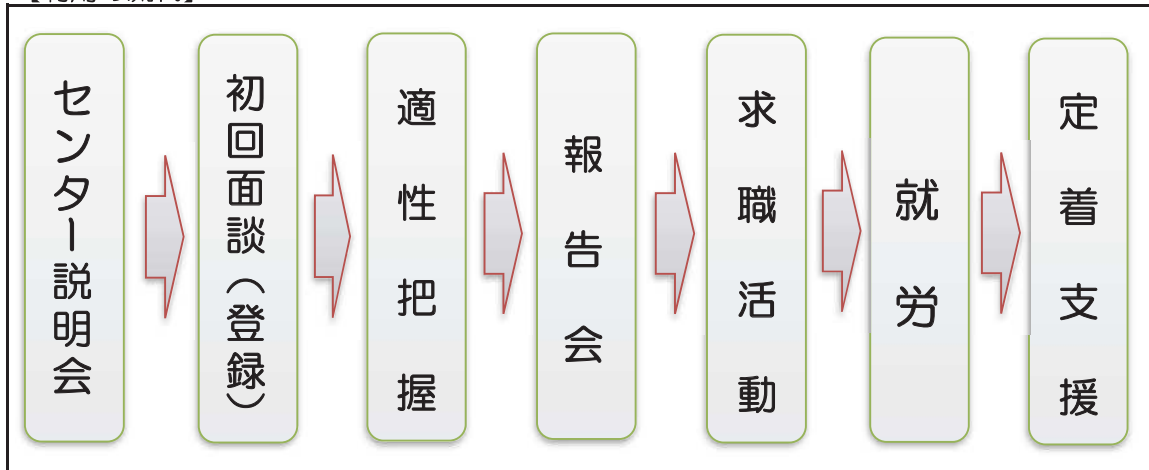
### 【利用料金】

なし

### 【交通費支給】

なし

## 【利用の流れ】



## 【主な支援内容】

## 【求職支援】

## ＞適性把握

様々な作業を通じてご本人の得意分野・不得意分野を整理し、仕事を探す上での適性を見極めます。

## ＞就職活動（勉強会・面接練習・職場実習）

働くために必要なビジネスマナー等を座学で勉強する場を設けたり、就職活動で必須となる面接練習や書類の書き方フォローなどを行います。また、職場体験実習などを通じて実際に働ける時間や条件なども図ることができます。

## 【定着支援】

## ＞職場訪問・面談

企業と本人とをナチュラルサポートできるよう後方支援を行います。必要に応じて職場訪問や個別面談を行ない、長く安心して働けるよう支援を行います。

## ＞余暇支援・勉強会

就労者同士が集まって話やレクリエーションを楽しむ同窓会や、社会人として自立をする上で必要な事を学ぶ勉強会を定期的で開催しています。

## 【面接風景（写真）】



## 【就労実績】

## ※主な就労先職種

事務、事務補助（PC入力、スキャニング、伝票処理、郵便など）

清掃、食器洗浄、小売店バックヤード、クリーニング、食品加工、倉庫内作業、ピッキング、部品組立・検品、介護施設の補助業務等軽作業

飲食店での接客、調理補助等

## ＜スタッフからの一言＞

お仕事探しから職場定着・そこに係る生活まで、お一人お一人に合わせた支援を行っております。就労後も、長く続く就業生活を皆様の身近なところでサポートします。お気軽にご相談ください。

# 百合丘就労援助センター

社会福祉法人 県央福祉会



## 【施設の案内】

川崎市の補助事業として地域で暮らす障がいのある方の就労をお手伝い致します。  
【働きたい】をモットーにご本人の就労意欲に寄り添ってまいります。障がい種別は問いません。

## 【連絡先】

住所： 川崎市麻生区百合丘2丁目8番地2 川崎市北部リハビリテーションセンター3階	
TEL： 044-281-3985	FAX： 044-281-3987
URL： <a href="http://www.tomoni.or.jp/">http://www.tomoni.or.jp/</a>	

## 【交通機関】

最寄駅：小田急線百合ヶ丘駅  
徒歩10分  
最寄バス停：第一団地前

## 【開所時間】

月火水木金土日  
9時00分～17時00分  
休日： 土曜日・日曜日・祝日

## 【地図】



## 【利用条件】

対象者： 精神障がい・知的障がい  
発達障がい・身体障がい  
高次脳機能障がい・その他

利用基準： 川崎市にお住まいの障がいがある、もしくは医師の診断を受けている方、就労に関して相談がある方

手帳有無： 問いません。

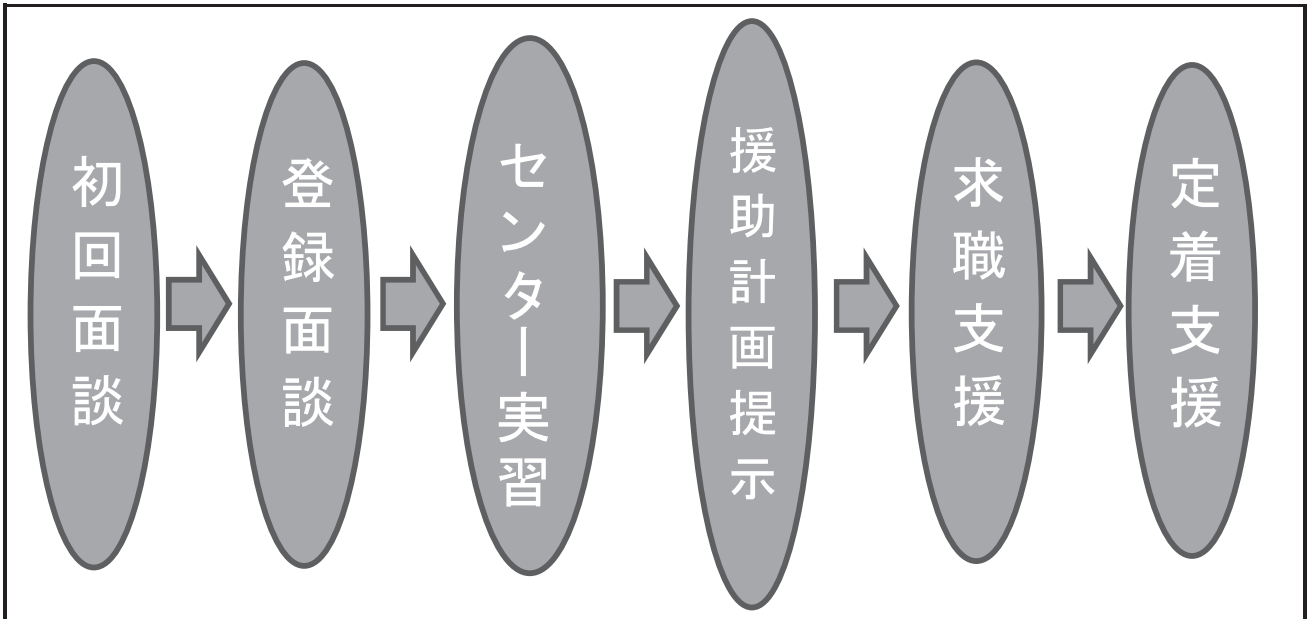
## 【利用料金】

なし

## 【交通費支給】

なし

## 【利用の流れ】



## 【主な支援内容】

## 【求職支援】

- ・ハローワークの求人票等の情報提供
- ・履歴書・職務経歴書作成のアドバイス
- ・面接の仕方のアドバイスや同行・同席
- ・個別面談
- ・職場実習（就労体験）職場見学の情報提供

## 【定着支援】

- ・雇用時の契約内容確認（提出書類の確認）
- ・職場訪問
- ・個別面談や会社内での面談同席

## 【企業支援】

- ・就労後のフォローアップ
- ・職域拡大や業務改善などの提案
- ・障がい特性や配慮点の説明等

## 【訓練機関等の情報提供】

- ・公的機関の訓練事業紹介

## 【その他】

- ・余暇支援  
（就労者の会や求職者の会を企画実施）
- ・他機関情報の提供や生活支援機関との連携

## 【面接風景（写真）】



## 【就労実績】

## 令和3年度就業職種実績

身体：事務・軽作業

知的：事務補助・清掃員（介護施設・店舗・学校）・倉庫作業・図書業務・軽作業など

精神：事務職・事務補助・清掃員（福祉施設・社内・介護施設・自動車）・保育補助・介護補助・品出し（スーパー・専門店）・クリーニング・製造業・農業・指導員（福祉施設）など

## 【職員からのメッセージ】

当センターでは、ご本人の「働きたい！」という気持ちを大切にしております。一般就労や福祉的就労を目指している方はご相談ください。ご本人のやる気を大切に応援させていただきます。相談がある方は、まずは電話にてセンターまでお問い合わせください。

## 川崎公共職業安定所

(愛称：ハローワーク川崎)

## 川崎北公共職業安定所

(愛称：ハローワーク川崎北)



所管：厚生労働省職業安定局

### 公共職業安定所（愛称：ハローワーク）とは？

厚生労働省の直轄機関で、職業相談・職業紹介・雇用保険の給付、職業訓練の受講のあっせんなど、雇用についての総合的なサービスを行っています。また、就職困難者を支援するセーフティネットとしての役割を担っています。

川崎市内には2ヶ所のハローワークがあります。求人検索用のパソコンが設置されており、全国の求人情報を調べることができます。（ただし、雇用保険・職業訓練の申込みは、お住まいを管轄するハローワークになります。）

また、障害者求人などに応募するには求職登録する必要があり、専門援助部門の窓口で手続きを行います。

※管轄区域

ハローワーク川崎（川崎区、幸区、横浜市鶴見区）

ハローワーク川崎北（中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区）

### 専門援助部門とは？

専門的な援助を必要とする求職者向けの窓口で、専門の担当官、障害者就職コーディネーターが就職の相談からアフターケアまで一貫したサービスを行っています。障害者求人に応募する際には、専門援助部門窓口で登録が必要です。

求職登録を行う場合には、「障害者手帳」を持参し、ハローワークの総合受付で手帳を取得していることを伝え、専門援助窓口で【求職申込書】を記入し、登録を行います。（障害者手帳をお持ちでなくても、求職登録はできます。また、障害者として登録していても、一般求人にも応募は可能です。）

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、「主治医の意見書」をお医者様に記入していただき、現在の病状、働ける時間・日数や、就業上注意すべき点などを確認させていただく必要があります。詳細は窓口でお尋ねください。



## 令和5年度以降、障害者合同面接会の開催方法を変更いたします。

障害者手帳を持っている方を採用するための面接会で、例年ハローワークや神奈川県・川崎市主催（共催）で開催、県内各地域においても年1回から2回開催しておりました。

令和5年度以降は「完全予約の大規模面接会」から「通年のサービス提供が可能なミニ面接会（管理選考）」へ開催方法を変更し、各所の実情に応じた新しい形の障害者面接会を開催します。

### ※令和3年度障害者合同面接会開催実績

【主催：ハローワーク、共催：神奈川県、川崎市等】  
川 崎：10月（参加企業32社、参加者151人）

### ※令和4年度障害者合同面接会開催予定

【主催：ハローワーク、共催：神奈川県、川崎市等】  
川 崎：10月（参加企業39社、参加者159人）

### ※令和5年度障害者ミニ面接会開催予定

【主催：ハローワーク、共催：神奈川県、川崎市等】  
川 崎： 4月、7月、10月、1月（予定）  
川崎北： 9月、2月、その他、随時2回（予定）  
詳しくは各ハローワークのHP等でご確認ください。

#### 【連絡先】

ハローワーク川崎

住所： 川崎区南町17-2

TEL： 044(244)8609

FAX： 044(233)4343

#### 【交通機関】

最寄駅： 川崎駅 徒歩8分

#### 【開所時間】

☑月☑火☑水☑木☑金☐土☐日

8時30分～17時15分

休日： 土曜日・日曜日・祝日

ハローワーク川崎北（溝ノ口庁舎）

住所： 高津区久本3-5-7 新溝ノ口ビル4F

TEL： 044(777)8609

FAX： 044(833)5311

#### 【交通機関】

最寄駅： 武蔵溝ノ口駅 徒歩8分

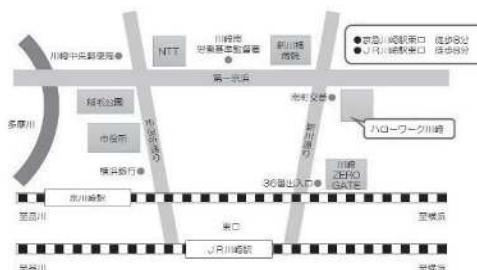
#### 【開所時間】

☑月☑火☑水☑木☑金☐土☐日

8時30分～17時15分

休日： 土曜日・日曜日・祝日

地図



地図



## 神奈川障害者職業センター

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部



### 【施設の案内】

神奈川障害者職業センターでは、障害者や障害者を雇用する企業に対して、県内のハローワークや、関係機関との密接な連携のもとに、以下のサービスを行っています。

### 【連絡先】

住所： 相模原市南区桜台13-1

TEL： 042-745-3131

FAX： 042-742-5789

URL： <https://www.jeed.go.jp>

### 【交通】

小田急線 小田急相模原駅からバス約6分

小田急線 相模大野駅からバス約10分

### 【開所時間】

月火水木金土日

8時45分～17時00分

休日： 土曜日・日曜日・祝日

### 【利用対象者】

精神障害・発達障害・高次脳機能障害・知的障害・身体障害・その他

### 【主な支援内容】

※相談は予約制になっておりますので、予め電話等でご連絡ください。  
また、初めてご利用の方はガイダンス（初回説明会）をご案内しております。

#### 【職業相談・職業評価】

職業相談・評価を行い、就職活動をどのように進めたらよいのか、仕事に就くためにはどのような準備が必要か等を整理し、就職あるいは職場に適応するための支援計画を策定します。

#### 【職業準備支援】

職業上の課題や必要な配慮事項の整理、職業に関する知識を習得すること等を目的として、個別カリキュラムを受講し、企業への就職（または復職）を目指します。

#### 【ジョブコーチ支援】

障害のある方が職場に適応して働き続けるためには、一人ひとりの障害特性を踏まえたきめ細やかな支援が有効です。ジョブコーチ（職場適応援助者）が事業所へ出向き、障害者や事業主に対して支援を行い、企業への就職や職場への定着を目指します。

#### 【リワーク支援】

うつ病等のメンタル不全により休職中の方を対象に、職業センター内での各種プログラム、リハビリ出勤等を通してスムーズな職場復帰を目指します。

※職業準備支援・リワーク支援は、相模大野駅近くに支援室を設けています。

# 神奈川県障害者職業能力開発校

神奈川県



## 【施設の案内】

本校は、障がいのある方が障がいの事情等に応じてその有する能力等を活用し、職業能力の回復、増進、付与等を可能にするための職業訓練を行なっています。  
職業能力開発促進法に基づいて、国が設置し神奈川県が運営する職業能力開発施設です。

## 【連絡先】

住所： 相模原市南区桜台13-1	
TEL： 042-744-1243	FAX： 042-740-1497
URL： <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f3e/kanakou/">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f3e/kanakou/</a>	

## 【交通】

小田急線小田急相模原駅よりバス(北里大学病院・北里大学行き 等)にて乗車10分「第一住宅」下車徒歩3分

## 【開所時間】

月火水木金土日  
8時30分～17時15分  
休日： 土曜日・日曜日・祝日

## 【利用対象者】

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

## 【主な支援内容】

【訓練期間等】6ヶ月・1年間、4月・10月入校、年間定員150名

### 【訓練コース】

主対象 身体障がい者、精神障がい者

総合CAD、ITチャレンジ、Web・DTP制作

主対象 視覚障がい者

ビジネスサポート

主対象 身体障がい者、知的障がい者

ビジネスキャリア

主対象 知的障がい者

総合実務

主対象 精神障がい者

ビジネス実務、サービス実務

【費用】無料（教科書代・昼食代等は自己負担）

※その他県内各地において「トライ!」という名称で短期間の職業訓練を実施しています。

## ふろく

## 働く準備をしましょう

## なぜ働くのでしょうか？

働くということは人が社会生活を営む上での権利のひとつであり、さまざまな意味を持ちます。そして、働く意味は人それぞれです。

あなたにとって働く意味は何でしょうか。以下の項目にあてはまるものがないか考えてみてください。複数の理由があっても構いません。

- ① 人にすすめられたから
- ② 今の生活水準を維持したいから
- ③ 働くことで家族から自立したいから
- ④ 今より生活を豊かにしたいから
- ⑤ 人に認められたいから
- ⑥ 多くの人とつながりたいから
- ⑦ 仕事を通して成長していきたいから
- ⑧ 人の役に立ちたいから
- ⑨ その他

ここに紹介されている理由のうち、①から⑥までは「自分の外」に理由があります。

①・⑤・⑥は「他者」が理由ですし、③なら「家族」が理由となっています。②・④は「お金」が理由となりますので、これも「自分の外」に理由があると言えます。

一方で⑦・⑧は「自分の内」に理由があります。つまり、あなたがどうしたい（どうなりたい）のかが働く理由となっています。

働く理由に正しいや間違っているはありません。ただ、「自分の外」に理由があると、働く理由が周囲の変化に影響されやすく、逆に「自分の内」に理由があると、周囲からの影響を受けにくくなります。あなたがこれから長年にわたって働いていきたいと考えているなら、なぜ働きたいのか、もう一度考えてみてはいかがでしょうか。

## 働くための準備は整っていますか？

働く上で必要となる力が整っているでしょうか？

働くためには「今の自分を知ること」がとても大切です。「今できていること」

「もう少し準備が必要なところ」を見つめ直すことが大切です。

自分の評価に加え、他の人からの意見も参考にしながら総合的に判断しましょう。

- 1) 次のページ（P103）の「働くため・働き続けるための三角形」を参考に働くために大切な事を確認しましょう。実際にピラミッドを作るようなイメージを思い浮かべて、基礎となる土台（一番下）の項目から確認してください。  
就労準備も土台づくりが大切です。
- 2) その上で「働くためのチェックリスト（P104～）」をやってみましょう。  
相談できる支援者がいる方は、支援者と一緒に確認することをお勧めします。

### 「働くためのチェックリスト」の使い方

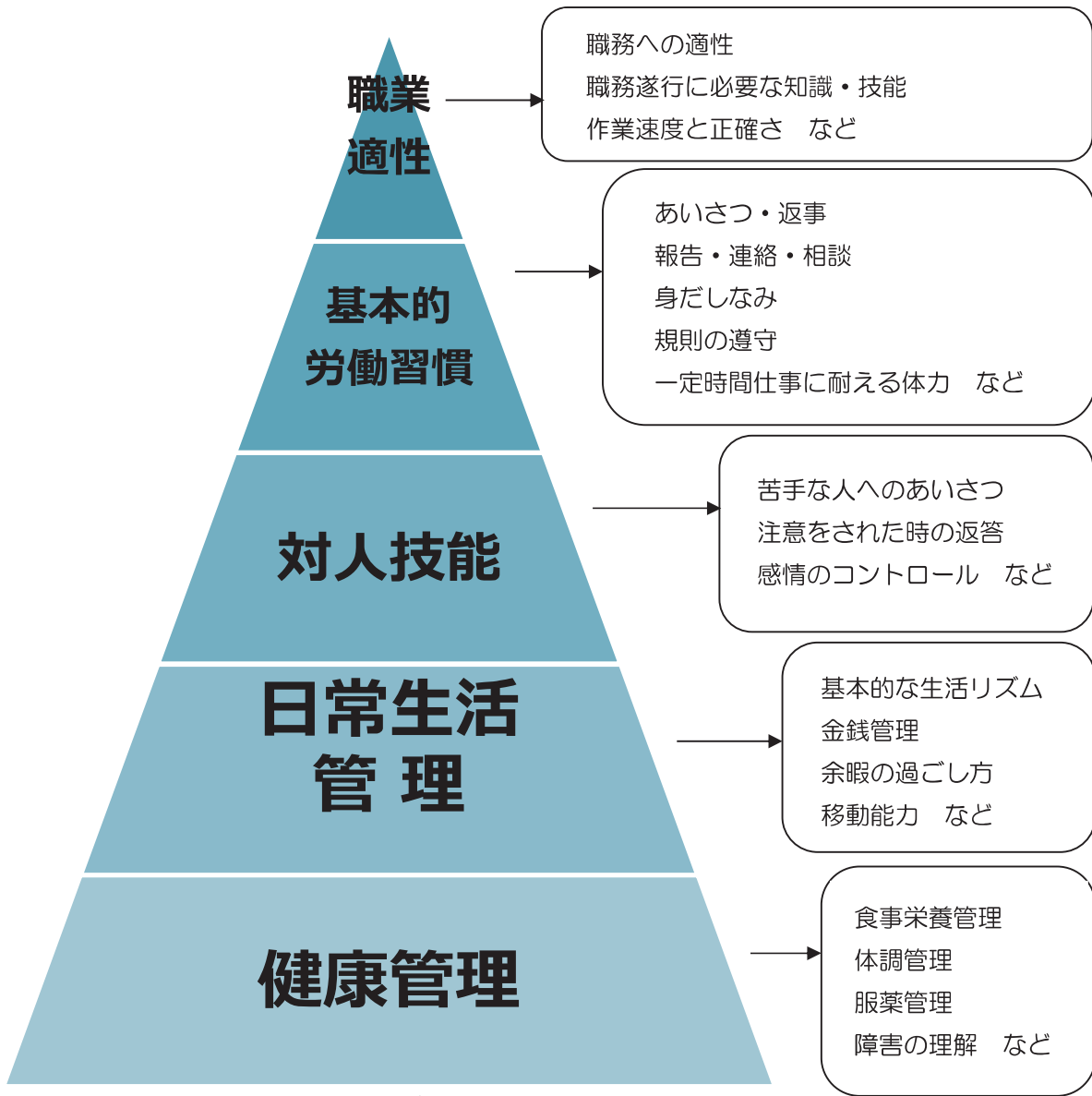
- ① 質問を読んで、当てはまる自己評価の点数を記入します。

自己評価90点以上…5点	自己評価75点…4点	自己評価50点…3点
自己評価 25点…2点	自己評価10点以下…1点	

- ② 5つの項目ごとに合計点数を出します。
- ③ 五角形の図（P106）に各項目の合計点数を記入して、五角形のチャートを作成します。
- ④ どのようなチャートになりましたか？チェックリストをやってみての感想（できていること、これから取り組む必要があることなど）を記入欄に記入してみてください。

# 働くため・働き続けるための三角形

4 ふろく(働く準備をしましょう)



～職業準備性ピラミッド～※

\* 土台から固めていくことが長く働き続ける上で重要となります。できるところから一歩ずつすすめてください。

\* 職業適性や対人技能が高くても、日常生活管理や健康管理が身につけていないと長く働き続けることが困難になります。(例えば、病気の管理が上手くいかず、会社を休んでばかりいたら、作業能力が高くても会社での雇用継続は難しくなります)

\* ピラミッドのすべてができていないと「働けない」わけではありません。特に上の部分(職業適性)は会社に入ってから身につければいい部分もあります。また、就労移行支援事業所などで訓練を受けることで、できるようになることもあります。

※出典) 相澤欽一: "資料3 ジョブガイダンスの実際例". 現場で使える精神障害者雇用支援ハンドブック. 金剛出版. 2007. P198 を基に一部変更して引用

## 働くためのチェックリスト

今の自分をふりかえり、これからの就労準備に役立てましょう。

以下の質問項目に5段階《1点(できない)→5点(できる)》で答え、あてはまる点数を [ ] に記入してください。

**日常生活について** [合計 ] [ ]

1. 無理のない、規則正しい生活が送れている。  
(睡眠、食事、日中活動のリズムをもっている) [ ]
2. 金銭管理ができる(決められた範囲内でやりくりできる) [ ]
3. 公共交通機関を活用できる  
(電車、バスを利用して初めての場所に行ける) [ ]
4. 日常生活が自立している  
(食事、買い物、身だしなみ、掃除、洗濯など) [ ]
5. 自分なりの余暇の過ごし方がある  
(ストレス発散法を持っている) [ ]

**障害・病気について** [合計 ] [ ]

1. 定期的に受診(相談)しているところがある [ ]
2. 薬を自分で処方どおりに飲んで管理している [ ]
3. 調子が悪くなる前のサインを知っている  
(眠れない、食欲がない、意欲が持てない、いらいらするなど) [ ]
4. 調子が悪くなったとき、自分で対処できる  
(睡眠と休息を充分にとる、服薬、早めの臨時受診、相談するなど) [ ]
5. 自分の病気(障害)を理解し、他人に説明できる  
(得意なこと、苦手なこと、不調時の症状と対処法など) [ ]

## 人づきあいについて [合計 ]

1. 相談できる人、話を聞いてもらえる人がいる (家族、友人、支援者、主治医など) [ ]
2. 自分の気持ちを伝えられる (誘いを断わるなど) [ ]
3. あいさつ、返事、敬語など、その場に応じてマナーができる [ ]
4. 感情のコントロールができる [ ]
5. 人と上手く付き合える (他の人と協調的に付き合うことができる) [ ]

## 体力について [合計 ]

1. 基本的な体力、集中力、持続力がある (仕事に耐えうる体力がある → おおよそ ( ) 時間は自信がある) [ ]
2. 電車やバスを使って片道1時間程度通勤する自信がある [ ]
3. 最近は昼寝をしないで起きていられる [ ]
4. 定期的に体力づくりをしている (運動、ウォーキングなど) [ ]
5. 週4日以上休まずに通っている所がある (デイケア、事業所など) [ ]

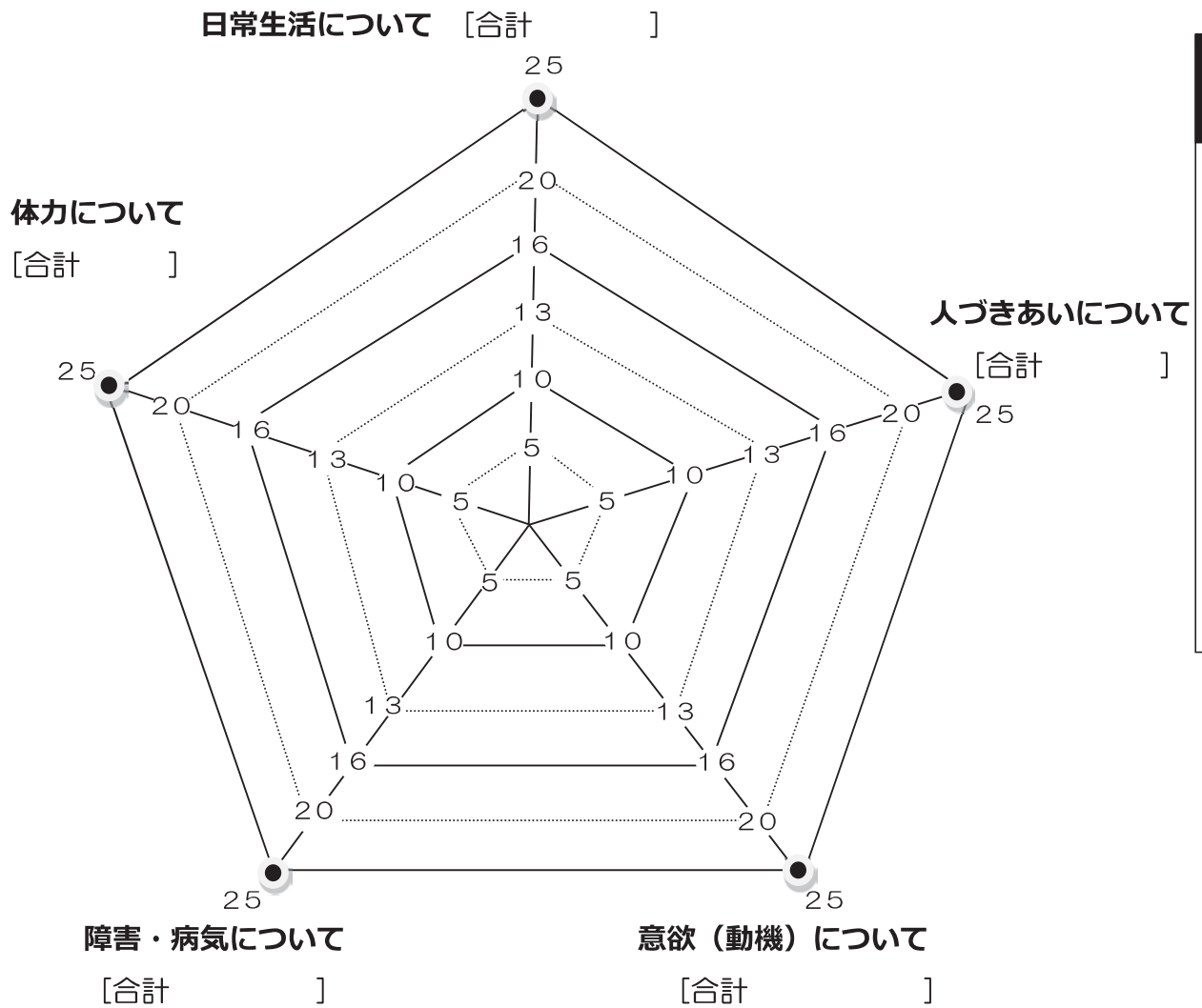
## 意欲(動機)について [合計 ]

1. 多少の困難(職場が遠い、働く前に訓練が必要など)があっても働きたい [ ]
2. 働くことについて家族、主治医が理解している [ ]
3. 働くことは自分にとって必要なことだと感じている [ ]
4. 不安(再発など)よりも働きたい気持ちの方が大きい [ ]
5. 仕事のモチベーションを維持できると思う [ ]



## 働くためのチェックリスト（チャート）

チェック表の合計点数を、下の表に書き込んでみましょう。  
 どのような五角形になりましたか？



4  
 ふろく（働く準備をしましょう）

チェックリストをやってみての感想（できていること・これから取り組む必要があることなど）

メ 毛

# おわりに

「かわジョブナビ」は平成25年3月、障害者就労支援コーディネート会議によって発行されました。この冊子を作成するにあたっては、働きたいと思っている方たち、および一緒に支援を行っている方たちが、働くまでにどんな準備が必要なのか、就労までの道筋を具体的に理解していただけることを目標としました。冒頭にも書きましたが、この本は個人で読んでも構いませんし、信頼できる支援者と一緒に使って頂いても構いません。就労準備に向けて何か困っていることがあった時、こちらを活用して頂けたらと思います。

最後に、作成に際し、川崎市内外の関係機関には執筆などご協力を頂きました。

紙面をお借りしてここで御礼申し上げます。

令和5年3月吉日

発行日	令和5年3月（第10版）
発行・問い合わせ先	川崎市健康福祉局 障害保健福祉部 障害者社会参加・就労支援課 川崎市川崎区宮本町1番地 電話 044-200-2456 FAX 044-200-3932

- 1) この冊子の一部あるいは全部を商用目的で複製・転載することを禁じます。
- 2) 掲載されている情報は令和4年12月に確認したものです。
- 3) 内容についてのご質問などありましたら、各団体にお問い合わせください。
- 4) 掲載されている写真やイラストは、本人及び所属団体の許可を得ています。
- 5) 各支援機関のページは、それぞれの事業所において作成したものを掲載しています。



かわジョフナビ